

研究開発センター ニュースレター

「研究開発センター ニュースレター」は、科研費等の公的研究費や学内の研究費等の使用に係る不正防止のための啓発活動の一手段として、研究費の使用ルールの紹介や文科省が発表する研究費不正事例等を紹介していくと共に、研究開発センターにおける研究支援活動の紹介も含めて全構成員へ発信するものです。

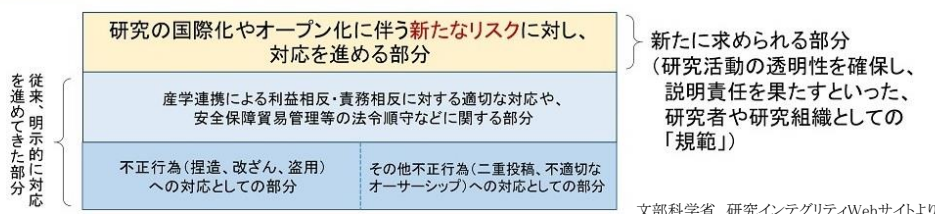
研究インテグリティの確保に関する本学の対応について

研究活動の国際化・オープン化に伴う新たなリスクへの対応として「研究インテグリティの確保」が内閣府及び文部科学省から求められています。

◆研究インテグリティの確保とは

「インテグリティ」とは「健全性・公正性」のことであり、「研究インテグリティの確保」の本来の意味は「研究活動における健全性や公正性の確保」です。研究活動における不正行為（捏造・改ざん・盗用・不適切なオーサiershipなど）の防止、利益・責務相反についての適切な対応、安全保障貿易管理等の法令順守などをすべて含む概念ですが、近年新たに「研究インテグリティの確保」という表現で対応が求められているのは、内閣府「統合イノベーション戦略推進会議(第9回)」において決定された「研究活動の国際化・オープン化に伴うリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針」に基づくものです。国際共同研究等の国際的研究交流・連携活動が活発化するに伴って、**研究者が意図せずに利益・責務相反に陥る危険性**が指摘されており、これを**回避するための自律的な対応**が研究者や大学・研究機関に求められています。

リスク軽減の観点から新たに確保が求められる研究インテグリティ



◆研究者に求められる対応

国際的な連携を行う際には、自らの研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たしていくことが重要であることを理解し、**所属機関及び研究資金配分機関等に対して必要な情報を適切に報告・申告することが求められます。**

◆大学・研究機関に求められる対応

- (1) 所属する研究者における、**海外の機関や企業等との連携についての情報を収集し、変更があった場合は報告を受ける**ことが求められます。情報とは、職歴・研究経歴、兼業等の所属機関・役職、外部機関からの研究資金等の支援の内容や相手先機関名などで、それらの情報について報告や相談を受けるための**相談窓口の設置**も求められます。
- (2) 当該リスクを管理するための**規程と管理体制を整備**し、収集した情報に基づき、**適切なマネジメント**(連携先の機関や連携の内容に安全保障上のリスクまたは利益・責務相反リスクがないかの確認)を行うことが求められます。

◆法政大学における対応

本学では本件について、利益・責務相反マネジメントの枠組みで対応します。

- (1) 法政大学利益・責務相反規程が対象として扱う「利益・責務相反」に「外国・地域からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出等」を加え、利益・責務相反マネジメントの一つとして扱います。
- (2) 研究の国際化やオープン化に伴うリスクに対応する専門委員会として「国際化リスクマネジメント専門委員会」の設置について上記規程にて規定しています。
- (3) 研究開発センター リエゾンオフィス担当に相談窓口を設置し、教職員からの情報収集、相談受付、教育・研修を行っています。

研究活動の国際化・オープン化に伴う新たなリスクへの対応として、研究者の皆様のご協力をお願いします。

◆研究者の皆様をお願いしたいこと

- (1) 外国の機関・大学等との共同研究や交流、連携について、「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」や「researchmap」にて適切に情報を開示し、透明性の確保に努めてください。登録方法がわからない場合は研究開発センターまでお問い合わせください。
- (2) 研究開発センターが行う、年1回の情報収集にご回答ください。専任教員の方々にメールにてご案内しますので回答をお願いします(2025年度は9月に実施済み)。
- (3) 新たな連携が発生するとき、開示・報告した連携内容に変更があったときは相談窓口へご連絡ください。

詳しくは法政大学公式Webサイト内の「研究インテグリティの確保について」にてご確認ください。<https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/integrity/>



科研費（2026年度公募）申請件数について

◆申請件数は213件、前年比107%となりました

科研費(2026年度公募)の主な種目について、日本学術振興会の受付が9月17日に締め切られました。本学からの申請は213件で、前年の200件から約7%増となりました。研究計画書の提出にご協力いただきありがとうございました。

		申請件数	(前年度件数)
6月17日 締切分	特別推進研究	0	0
	学術変革領域研究(A)	0	0
	学術変革領域研究(B)	0	0
	基盤研究(S)	0	1
9月17日 締切分	学術変革領域研究(A)公募研究	6	2
	基盤研究(A)	3	3
	基盤研究(B)	33	29
	基盤研究(C)	138	132
	挑戦的研究(開拓)	2	1
	挑戦的研究(萌芽)	10	11
	若手研究	18	18
	研究成果公開促進費(学術図書)	2	2
	研究成果公開促進費(データベース)	0	0
	研究成果公開促進費(ひらめき☆ときめきサイエンス)	1	1
国際先導研究、研究活動スタート支援、国際共同研究強化は2026年以降に公募が開始されます。		計213	計200

論文投稿促進支援制度について

専任教員の論文投稿等にかかる諸費用を補助する3制度です。ぜひご利用ください。

・校閲料補助:1教員あたり、年度総額6万円まで補助

<https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/koetu/>

・掲載料補助:1教員あたり、年度総額5万円まで補助

<https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/ronbun/>

・オープンアクセス補助:1教員あたり、年度1回かつ25万円まで補助

<https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/openaccess/>

TOPIC

育児休職中の研究活動についての相談制度

育児休職を取得中または取得予定の本学専任教員から、「育児休職期間中の研究活動」についての質問・相談を受け付けます。学内制度等についての質問は研究開発センターが回答し、研究活動についての質問は育児休職取得経験のある方からの回答を研究開発センターが仲立ちして質問者にお伝えします。育児休職取得経験者は、事前にこの制度への参加を承諾していただいた本学専任教員です。質問者、回答者ともに匿名での質問・回答が可能です。ぜひご利用ください。

制度の詳細や質問の連絡先はこちらからご確認ください。<https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/inside/104681/>



TOPIC

公的研究費等の不正使用、研究活動上の不正行為に関する通報窓口

本学における公的研究補助金等の不正使用や研究活動上の不正行為に関する学内外(本学教職員、本学関係者、取引業者等)からの通報の受付窓口を設置しています。なお、通報を行ったことを理由として通報者が不利益な取扱いは受けることはありません。

●学内通報受付窓口

監査室 TEL : 03-3264-9233
FAX : 03-3264-9829
E-mail : kansa@hosei.ac.jp

●学外通報受付窓口(弁護士)

国広総合法律事務所(法政大学公的研究補助金等不正使用通報担当)
FAX : 03-5222-5281
E-mail : hosei-hotline@kunihiro-law.com